

3章

地域別まちづくりの方針

地域別まちづくりの方針では、地域の成り立ちや生活圏や暮らしなど地域の個性に応じて、平塚市を7地域に分け、まちづくりの目標を掲げます。また、より身近な小・中学校区を基にした17地区ごとの方針をまとめ、市民のみなさんに身近なまちづくりの将来像を描いています。

平塚市全体の将来都市像

個性が花開く、
ふれあい都市・平塚



地域の
将来都市像





1 南部地域のまちづくりの方針

地域の特徴

南部地域は、平塚海岸、相模川や花水川の水辺に囲まれ、松などが残る落ち着いた環境の住宅地であり、古くから港町とともに栄えた漁港への道筋や西海岸マリンロードなど地域の魅力的な商店街が形成されています。



南部地域の 主な課題

土地利用の課題

- ・戸建て住宅の多い住宅地は、近年中高層マンションの立地や宅地の細分化が見られるため、良好な居住環境の保全や景観面でも残された松の保全などが必要となっています。
- ・新港整備や大浜地区の面整備に合わせた、適切な土地利用の転換や誘導を図る必要があります。

地域を支える課題

- ・新旧漁港の機能の整備、更新による地域漁業の活性化や、多様な市民ニーズに対応したレクリエーション施設の整備が必要となっています。

南部地域の 目標

落ち着いた居住環境と水辺の賑わいが調和するまち

- ・落ち着いた居住環境の維持や平塚海岸の自然の保全に努め、ビーチパークから新港周辺の水辺の賑わいや、緑豊かな環境を身近に感じられるまちづくりを目指します。

土地利用の基本的な考え方

- ・住宅地の良好な居住環境の維持・保全を図ります。
- ・地域商店街の買い物環境の向上を図るとともに、平塚駅周辺の商業機能の集積を図ります。

交通体系の基本的な考え方

- ・東西の広域的な交通需要に対応するため、新湘南国道などの整備を促進します。
- ・南口広場は、駐輪場の確保や駐車場の整備を検討するとともに、南口玄関にふさわしい広場整備を推進し、なぎさプロムナードから海へのネットワークを形成します。

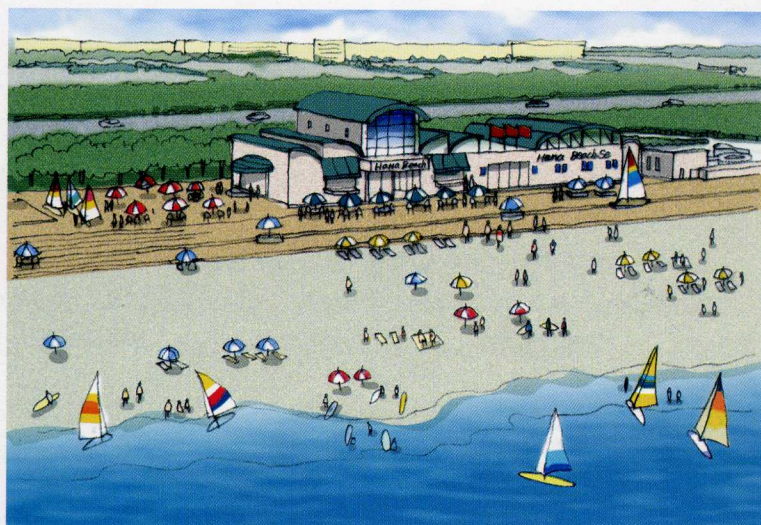
地域の魅力づくりの考え方

都市景観の形成

- ・駅南口広場からなぎさプロムナードをへて平塚海岸へつながるシンボル軸は、歩行者空間の確保及び松の緑を活かした街並みの形成や水辺のイメージを街に取込むなど都市景観の向上を図り、平塚の顔となる都市空間を形成し、魅力あるまちづくりを創造します。

水辺とのふれあい拠点づくり

- ・ビーチパークから新港周辺は、漁港の多目的利用や連続した総合的な整備を推進し、市民はもとより広域的なレクリエーション拠点づくりを図ります。





地区別まちづくりの方針

南部地域

南部地域 まちづくり 方針図

花水地区

(花水小・なでしこ小学校区が含まれている地区です。)

まちづくりの 方針

● 土地利用の方針

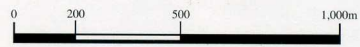
- ・低層から低中層の住宅地の居住環境を維持するため、高度地区や風致地区の維持、地区計画などの導入を検討し、松などの豊かな緑を保全するなど、うるおいのある住宅地の景観形成を図ります。
- ・平塚駅周辺は、魅力ある店舗などの商業機能の集積を図り、土地の高度利用を促進します。
- ・平塚大磯海岸線など幹線道路の沿道は、店舗や事務所など沿道サービス施設の立地を誘導します。
- ・工業系市街地では、外周部での緑化を誘導し、隣接する住宅地との調和を図ります。

● 整備の方針

- ・地区内で未整備な都市計画道路の整備を推進します。
- ・基盤整備が必要な地区は、生活道路の整備を進め居住環境や防災性の向上を図ります。
- ・桃浜公園の拡大整備など近隣公園や街区公園の整備に努めます。
- ・平塚海岸の砂浜や松林は、湘南海岸風致地区の維持などにより保全を図ります。
- ・金目川の水辺景観に配慮し、なでしこ公園とのつながりをもった環境整備を進めます。



住居系市街地	大規模公園	補助幹線道路
商業・業務系市街地	大規模公共・公益施設	補助幹線道路(未整備)
近隣商業地	自動車専用道路(未整備)	近隣公園
沿道系市街地	幹線道路	近隣公園(計画)
工業・産業系市街地	幹線道路(未整備)	



港地区

(港小学校区が含まれている地区です。)

まちづくりの方針

土地利用の方針

- ・住宅地は、戸建て住宅を中心とした低中層住宅地として、高度地区の維持により良好な居住環境の形成を図ります。
- ・平塚駅周辺は、魅力ある店舗などの商業機能の集積を図り、土地の高度利用を促進します。
- ・平塚駅須賀港線など幹線道路の沿道は、店舗や事務所など沿道サービス施設の立地を誘導します。
- ・新港周辺では、大浜地区の整備と合わせた漁港施設や商業関連施設の立地を誘導します。
- ・相模川沿いの工業系市街地では、その生産環境を維持するとともに、外周部での緑化を誘導し、隣接する住宅地との調和を図ります。

整備の方針

- ・住宅が密集し基盤整備が遅れている大浜地区は、土地区画整理事業などにより基盤整備を進め、居住環境や防災性の向上を図るとともに、高潮・津波対策を推進します。
- ・平塚海岸の砂浜や松林は、湘南海岸風致地区の維持などにより保全を図るとともに、相模川河口のビオトープの保全に努めます。
- ・小波公園の拡大に併せ、競輪場周辺の環境整備を進めます。



2 中心地域のまちづくりの方針

地域の特徴

中心地域は、宿場町としての歴史がある旧東海道や湘南スターモールなどのショッピングモールが形成された平塚の中心商店街であり、市役所周辺の公共施設や見附台周辺の文化施設などの集積も進み、平塚の都市拠点にふさわしい機能配置が行われています。



中心地域の 主な課題

土地利用の課題

- ・中心商店街では、郊外や他都市での大型店の進出などにより、商店街全体の集客力の低下がみられ、商業の活性化や商業環境の再生が必要となっています。

交通の課題

- ・平塚駅に集中する多様な自動車交通や年々増加する自転車利用に対して、総合的な対策を講じる必要があります。

歩行者空間の課題

- ・平塚駅や中心商店街を利用する人々の安全性や快適性を向上させ、高齢者や障害者など誰もが容易に利用できる空間を確保する必要があります。



中心地域の 目標

都市の拠点として魅力と活気が感じられるまち

・平塚の中心となる都市拠点として、商業、業務機能の適切な配置による魅力ある空間づくりを図るとともに、周辺住宅地の都市的利便性の高いまちづくりを目指します。

土地利用の基本的な考え方

・住居系、商業系、工業系、それぞれの土地利用の純化を図るとともに、平塚駅周辺における土地の高度利用を促進します。

交通体系の基本的な考え方

・平塚駅における交通結節機能の充実や駐車場・駐輪場の整備を図るとともに、平塚の顔として魅力ある広場整備を推進し、歩行者空間のネットワークを形成します。

地域の魅力づくりの考え方

都市拠点の形成

・平塚駅を中心とした商業・業務・交通などの都市機能と、文化・行政施設の集積する市役所や見附台周辺を、平塚の顔として、魅力と活気が感じられる都市空間づくりを進めます。

都市景観の形成

・シンボル軸の形成による快適な歩行者空間の確保や賑わいと活気ある都市空間を創出します。
・旧東海道である東海道本通り周辺は、歴史を感じさせる街並みづくりを形成します。

水辺とのふれあい拠点づくり

・相模川河川敷周辺の有効利用を図り、市民が憩える場やスポーツ広場などの整備とともに、緑化の推進による広域的なレクリエーション拠点づくりを図ります。





地区別まちづくりの方針

中心地域

中心地域 まちづくり 方針図

凡例

	住居系市街地
	商業・業務系市街地
	近隣商業地
	沿道系市街地
	工業・業務系市街地
	幹線道路
	幹線道路 (未整備)
	補助幹線道路
	補助幹線道路 (未整備)
	地区公園 (計画)
	近隣公園
	近隣公園 (計画)

富士見地区

まちづくりの 方針

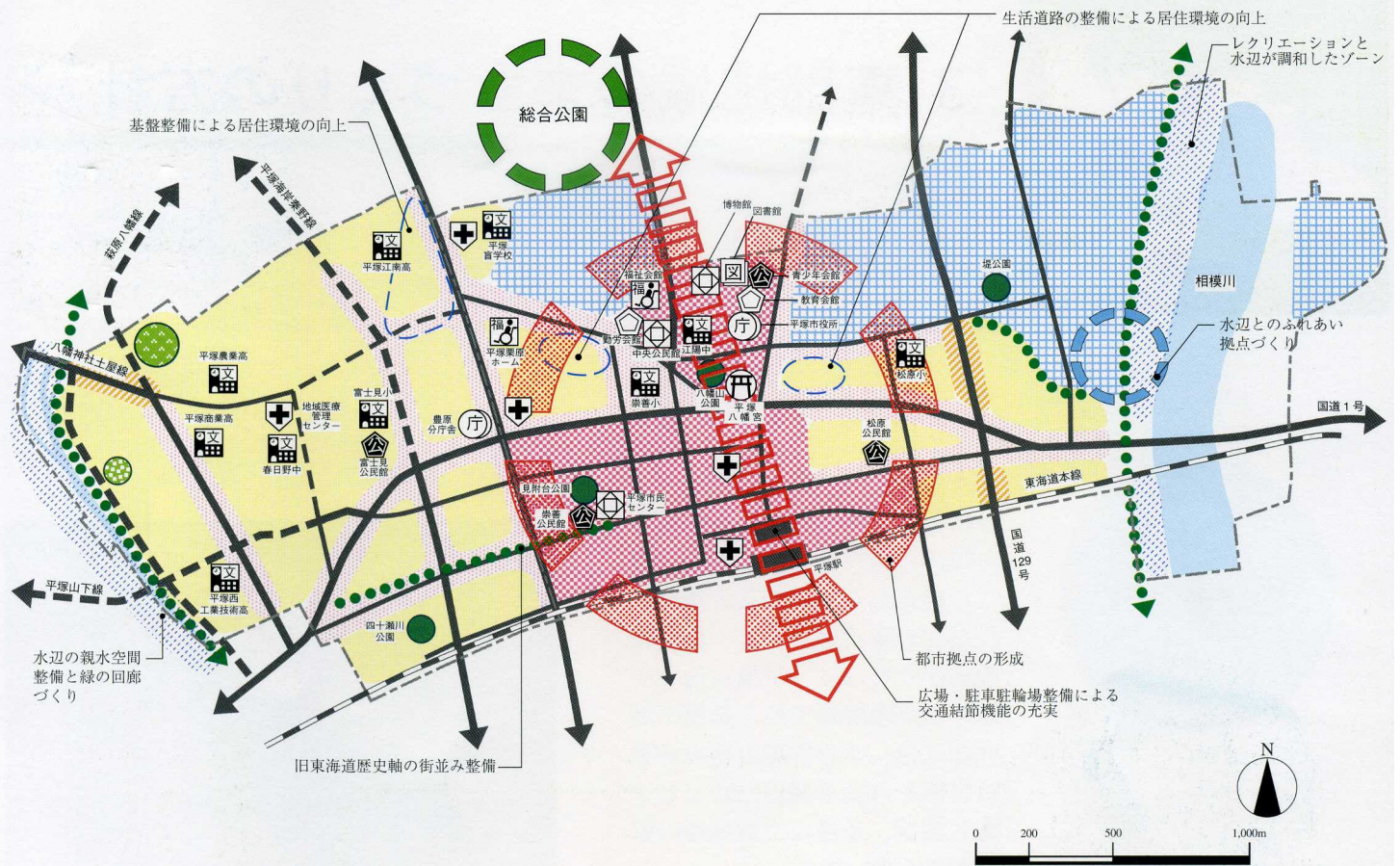
(富士見小学校区が含まれている地区です。)

● 土地利用の方針

- ・住宅地は、戸建て住宅を中心とした低中層住宅地として、良好な居住環境の形成を図ります。
- ・国道1号や平塚伊勢原線及び平塚秦野線など幹線道路の沿道は、店舗や事務所など沿道サービス施設の立地を誘導します。

● 整備の方針

- ・都市間交通の骨格となる平塚海岸秦野線など幹線道路の整備を進めるとともに、地区内の補助幹線道路などの都市内交通網の整備を段階的に推進します。
- ・地区内で不足している近隣公園や街区公園の整備に努めます。
- ・住宅が密集し基盤整備が遅れている富士見町地区などは、地区計画などにより生活道路の整備を進め、居住環境や防災性の向上を図ります。
- ・金目川の親水空間を整備するとともに、川べりの緑と歩行者空間のネットワークを形成します。



崇善地区

(崇善小・松原小学校区が含まれている地区です。)

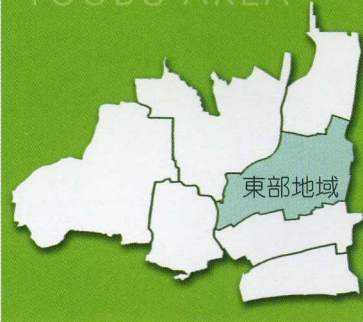
まちづくりの方針

● 土地利用の方針

- ・住居系市街地は、戸建て住宅を中心とした低中層住宅地として、良好な居住環境の形成を図るとともに、駅周辺では都市型集合住宅の集積を促進します。
- ・平塚駅周辺は、商業機能の集積や土地の高度利用を促進するとともに、国道1号など幹線道路の沿道は、店舗や事務所など沿道サービス施設の立地を誘導します。
- ・市役所や見附台周辺は、文化・行政施設の集積を図るとともに、歩行者空間の整備や緑豊かな都市空間を形成します。
- ・相模川沿いの工業系市街地は、その生産環境を維持するとともに、外周部での緑化を誘導し、隣接する住宅地との調和を図ります。

● 整備の方針

- ・平塚駅周辺の商業の活性化や歩行者優先のまちづくりを推進するために、駅前広場や駐車場・駐輪場の整備など交通結節機能の充実を段階的に推進します。
- ・ライナー系列車のホームの新設とともに、西口市街地再開発事業の推進を図ります。
- ・住宅が密集し基盤整備が遅れている地区は、生活道路の整備を進め居住環境や防災性の向上を図ります。
- ・相模川河川敷周辺の有効利用を図り、市民が憩える場やスポーツ広場などの整備とともに緑化を推進します。



3 東部地域のまちづくりの方針

地域の特徴

東部地域は、東は相模川、西は渋田川に囲まれ、中原御殿から江戸に向かう中原街道の沿道に形成された中原や真土及び大野などの集落が少しずつ住宅地の広がりをみせ、相模川沿いや海軍火薬廠跡地での大規模工場群の立地、また幹線道路の沿道に店舗や自動車関連施設などが建ち並び、多様な土地利用の転換が進んでいます。



東部地域の 主な課題



土地利用の課題



- ・住宅と工場が混在する地区は、土地利用の純化を図る必要があります。
- ・戸建て住宅の多い住宅地は、近年中高層マンションの立地が見られるため、良好な居住環境の形成を図る必要があります。



交通の課題

- ・地域を横断する幹線道路である湘南新道などの整備や宅地化が進んでいる住宅地の生活道路など道路網の整備が必要となっています。



東部地域の 目標

沿道の賑わいと住宅地が調和するまち

- ・住宅地の居住環境の向上を図るとともに、幹線道路や生活道路及び公園など都市基盤の整備を推進し、沿道の賑わいと調和のとれた利便性の高いまちづくりを目指します。

● 土地利用の基本的な考え方

- ・良好な住宅地を形成するため、工業系市街地周辺の土地利用の純化を図るとともに、幹線道路沿道の土地の有効利用を促進します。

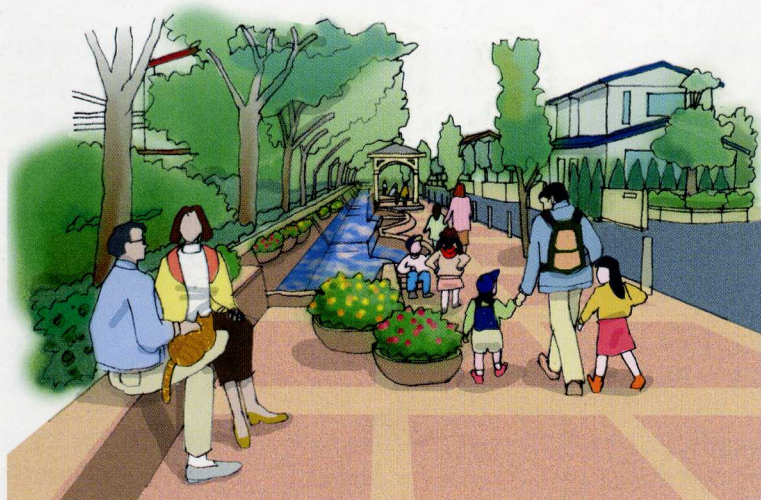
● 交通体系の基本的な考え方

- ・都市間交通のスムーズな対応のため、湘南新道の整備や萩原八幡線など幹線道路の整備を推進します。

● 地域の魅力づくりの考え方

水と緑のネットワーク

- ・総合公園を緑とのふれあい拠点として、相模川河川敷の有効利用による緑地の確保や、渋田川の身近な親水空間など、地域資源を活用した歩行者空間や緑のネットワークを形成し、魅力ある都市空間を創出します。





地区別まちづくりの方針

東部地域

中原地区

(南原小・中原小・大原小・松が丘小学校区が含まれている地区です。)

まちづくりの方針

● 土地利用の方針

- ・住宅地は、戸建て住宅を中心とした低中層住宅地として、緑豊かな居住環境の形成を図ります。
- ・平塚伊勢原線など幹線道路の沿道は、店舗や事務所など沿道サービス施設の立地を誘導します。
- ・比較的多く点在している宅地化農地は、適切な宅地供給を促進します。
- ・総合公園北側にある工業系市街地では、その生産環境を維持するとともに、外周部での緑化を誘導し、隣接する住宅地との調和を図ります。

● 整備の方針

- ・都市間交通の骨格となる湘南新道や平塚海岸秦野線の整備を進めるとともに、萩原八幡線や地区内の補助幹線道路などの都市内交通網の整備を段階的に推進します。
- ・地区内で不足している近隣公園や街区公園の整備に努めます。
- ・渋田川の親水空間を整備するとともに、ヘルシーロードの整備や谷川排水路の上部利用の検討など総合公園とのネットワークを形成する身近な歩行者空間の整備を推進します。

大野地区

(八幡小・大野小・真土小学校区が含まれている地区です。)

まちづくりの方針

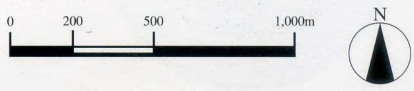
● 土地利用の方針

- ・住居系市街地については、戸建て住宅を中心とした低中層住宅地の形成を図るとともに、工業系市街地周辺での住工混在の解消に努めます。
- ・国道129号の沿道は、流通施設や自動車関連施設などの立地誘導を図り、八王子平塚停車場線など幹線道路の沿道は、店舗や事務所など沿道サービス施設の立地を誘導します。
- ・比較的多く点在している宅地化農地は、適切な宅地供給を促進します。
- ・東浅間大島線の沿道や相模川沿いの工業系市街地では、その生産環境を維持するとともに、外周部での緑化を誘導し、隣接する住宅地との調和を図ります。

● 整備の方針

- ・湘南新道の整備に伴いその周辺の面的整備を検討するとともに、萩原八幡線や地区内の補助幹線道路などの都市内交通網の整備を段階的に推進します。
- ・地区内で不足している近隣公園や街区公園の整備に努めます。
- ・相模川の水辺環境は、総合公園などとのネットワークを形成する身近な歩行者空間として整備を推進します。
- ・相模川流域下水道右岸処理場などの公共施設は、周辺環境に配慮した環境整備を進めます。

東部地域 まちづくり 方針図



- 凡例**
- | | |
|------------|-----------------|
| 住居系市街地 | 幹線道路 |
| 近隣商業地 | 幹線道路(未整備) |
| 沿道系市街地 | 補助幹線道路 |
| 工業・産業系市街地 | 補助幹線道路(未整備・再整備) |
| 集落地・農地 | 近隣公園 |
| 大規模公園 | 近隣公園(計画) |
| 大規模公共・公益施設 | |



4 北部地域のまちづくりの方針

地域の特徴

北部地域は、相模川の豊かな水辺や田園地帯に囲まれ、旧厚木道沿いに田村や大神の集落が房状に連なり、田園地帯に横内の集落の広がりを見せている住宅地であり、国道129号や伊勢原藤沢線の沿道には、流通・自動車関連施設の立地が見られ、多様な土地利用の転換が進んでいます。



北部地域の 主な課題

土地利用の課題

- ・農地が残る戸建て住宅の多い古くからの住宅地と、幹線道路沿道などの中高層マンションとの関係を調整する必要があります。
- ・相模川沿いの工業団地やゴミ処理施設などと、周辺住宅地との調和を図る必要があります。

交通の課題

- ・相模川東西の近隣都市間の交通渋滞の解消や、生活道路への通過交通の進入を防ぐ必要があります。
- ・JR東海道新幹線新駅や平塚駅などへの交通アクセスの向上などの交通問題の解決が必要となっています。



北部地域の 目標



土地利用の基本的な考え方



交通体系の基本的な考え方



地域の魅力づくりの考え方

田園の住宅地と新たな都市機能が調和するまち

- ・都市間交通のスムーズな対応や平塚駅などへのアクセス性の向上を図るとともに、農地の残る居住環境と調和し、環境に配慮した利便性の高い多様な都市機能が集まるまちづくりを目指します。

- ・良好な住宅地を形成するため、周辺の工場や公共施設との調和を図るとともに、環境に配慮した多様な都市機能の集積を図ります。

- ・JR東海道新幹線新駅への交通アクセスの向上など、都市間交通のスムーズな対応のため、幹線道路網の整備を推進します。

ツインシティの拠点づくり

- ・JR東海道新幹線新駅ツインシティ構想を受け、平塚北部の玄関口として、環境と共生した新たな拠点の形成を図ります。





地区別まちづくりの方針

北部地域

神田地区

(神田小・相模小学校区が含まれている地区です。)

まちづくりの方針

● 土地利用の方針

- ・古くからの住宅地は、戸建て住宅を中心とした低中層住宅地として、良好な居住環境の形成を図ります。
- ・国道129号の西側の中高層マンションが立地する地区では、周辺の住宅地や農地と調和する景観への配慮や緑化の確保を誘導します。
- ・国道129号や伊勢原藤沢線の沿道には、流通施設や自動車関連施設及び沿道サービス施設の立地を誘導します。
- ・比較的多く点在している宅地化農地は、適切な宅地供給を促進します。
- ・相模川沿いの工業系市街地では、その生産環境を維持するとともに、外周部での緑化を誘導し、隣接する住宅地との調和を図ります。
- ・市街化調整区域の優良な農地は、その農業環境を維持するとともに、貴重な緑地空間として保全します。

● 整備の方針

- ・JR東海道新幹線新駅への交通アクセスの向上や平塚駅とを結ぶ公共交通網の強化に努めます。
- ・東西の都市間交通に対応するため、伊勢原藤沢線の整備を図るとともに、地区内の補助幹線道路などの都市内交通網の整備を段階的に推進します。
- ・地区内で不足している近隣公園や街区公園の整備に努めます。
- ・相模川のスポーツ広場など、市民の身近な利用や、気楽に楽しめるレクリエーションのための広場づくりとともに、相模川の豊かな自然環境の保全を図ります。
- ・大神環境衛生センターや平塚聖苑などの公共施設は、周辺環境に配慮した環境整備を進めます。

横内地区

(横内小学校区が含まれている地区です。)

まちづくりの方針

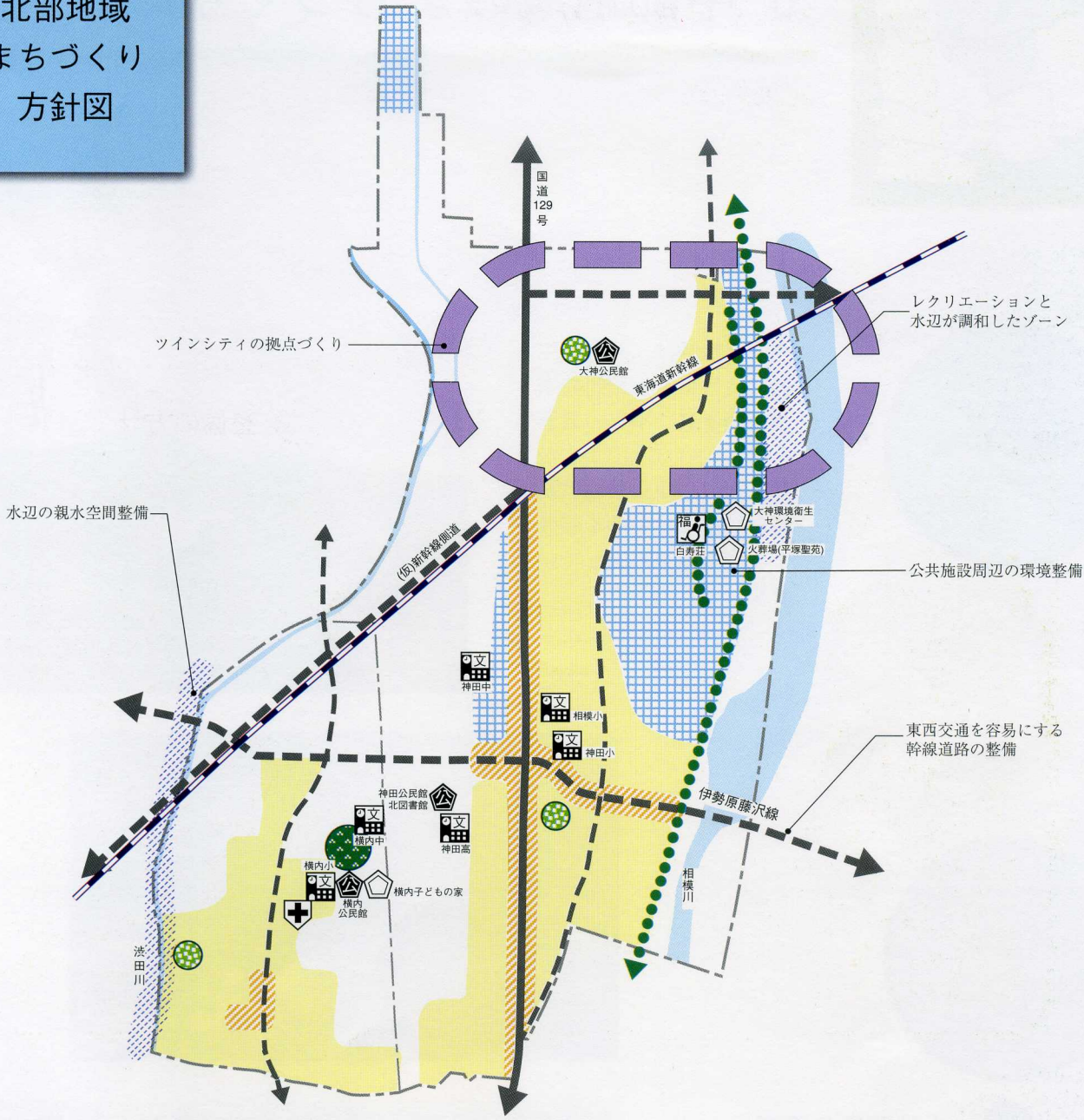
● 土地利用の方針

- ・住宅地は、戸建て住宅を中心とした低中層住宅地として、良好な居住環境の形成を図るとともに、既存の共同住宅が立地する横内団地は、中高層の住宅地として周辺の住宅地や農地と調和する景観への配慮や緑化の確保を誘導します。
- ・幹線道路沿道は、店舗など沿道サービス施設の立地を誘導します。
- ・比較的多く点在している宅地化農地は、適切な宅地供給を促進します。
- ・市街化調整区域の優良な農地は、その農業環境を維持するとともに、貴重な緑地空間として保全します。











● 整備の方針

- ・伊勢原藤沢線の整備や地区内の補助幹線道路など都市内交通網の整備を段階的に推進します。
- ・地区公園の配置や地区内で不足している近隣公園や街区公園の整備に努めます。
- ・渋田川の身近な親水空間の整備を進めます。

北部地域 まちづくり 方針図



凡例

- | | | |
|---|---|---|
|  住居系市街地 |  幹線道路 |  地区公園 (計画) |
|  沿道系市街地 |  幹線道路 (未整備・構想) |  近隣公園 (計画) |
|  工業・産業系市街地 |  補助幹線道路 | |
|  集落地・農地 |  補助幹線道路 (未整備・再整備) | |





5 中部地域のまちづくりの方針

地域の特徴

中部地域は、鈴川を中央に金目川と洪田川の水辺に囲まれ、平塚の農業を支えている水田が広がり、その豊かな田園環境の中にゆとりのある緑豊かな住宅地を形成しています。



中部地域の 主な課題

土地利用の課題

- ・ 幹線道路の沿道などにおいて、地域に密着した日常の買い物環境の向上を図る必要があります。
- ・ 県農業試験場の跡地利用は、市民ニーズや周辺環境に対応した利用方法を検討する必要があります。
- ・ 市街化区域周辺や集落地周辺は、将来の発展に合わせて計画的な土地利用の対策を講じる必要があります。

交通の課題

- ・ 東西地域間の連携強化を図るとともに、平塚駅や小田急沿線へのアクセス性の向上を図る必要があります。

自然環境の課題

- ・ 田園環境を保全するとともに、自然生態系に配慮した河川整備を進める必要があります。

中部地域の 目標

緑豊かな田園環境とゆとりある居住環境が形成されるまち

- ・ 緑豊かで優良な農地を保全しつつ、水辺との親しみがもてる快適でゆとりある居住環境の形成と、生活の利便性向上に配慮したまちづくりを目指します。



土地利用の基本的な考え方

- ・ 緑豊かな田園環境の保全と、調和による良好な居住環境の形成を図ります。



交通体系の基本的な考え方

- ・ 東西の地域間交通に対応した幹線道路の整備や、バス路線の充実を促進します。



地域の魅力づくりの考え方

緑とのふれあい拠点づくり

- ・ 県農業試験場の跡地は、市民の手による花と緑の森、レクリエーションの場や地域の防災機能の向上などのため、その有効利用を促進します。

水辺とのふれあいの場づくり

- ・ 多様な動植物が生息する鈴川、大根川、板戸川の三川合流地点は、川と田園のジオトープを活かした緑地空間を形成します。





地区別まちづくりの方針

中部地域

岡崎地区

(岡崎小学校区が含まれている地区です。)

まちづくりの方針

土地利用の方針

- ・住宅地は、戸建て住宅を中心とした低層住宅地として、緑豊かな居住環境の保全を図るとともに、鈴川の改修に合わせた面的整備による計画的な市街化誘導を検討します。
- ・大句丸島線の沿道は、店舗など沿道サービス施設の立地を誘導します。
- ・比較的多く点在している宅地化農地は、適切な宅地供給を促進します。
- ・市街化調整区域の優良な農地は、その農業環境を維持するとともに、貴重な緑地空間として保全します。

整備の方針

- ・都市間交通網となる相模原大磯線や真土金目線などの都市内交通網及び生活道路の整備を段階的に推進します。
- ・地区内で不足している近隣公園や街区公園の整備に努めます。
- ・鈴川の身近な親水空間の整備を進め、板戸川や大根川と合流する地点は、自然生態系に配慮したビオトープ空間を創出します。
- ・岡崎台地の斜面緑地は、郷土景観を維持する貴重な緑として保全に努めます。

豊田地区

(豊田小学校区が含まれている地区です。)

まちづくりの方針

土地利用の方針

- ・住宅地は、戸建て住宅を中心とした低層住宅地として、緑豊かな居住環境の形成を図ります。
- ・平塚伊勢原線など幹線道路の沿道は、店舗や事務所など沿道サービス施設の立地を誘導します。
- ・JR東海道新幹線周辺の優良な農地は、その農業環境を維持するとともに、貴重な緑地空間として保全します。
- ・東豊田工業団地は、工業立地の集約化を促進するとともに、外周部での緑化を誘導し、隣接する農地との調和を図ります。

整備の方針

- ・幹線道路などの都市内交通網や生活道路の整備を段階的に推進します。
- ・地区公園の配置や地区内で不足している近隣公園や街区公園の整備に努めます。
- ・洪田川や鈴川の身近な親水空間の整備や歩行者空間のネットワークを形成します。

城島地区

(城島小学校区が含まれている地区です。)

まちづくりの方針

土地利用の方針

- ・優良な農地は、その農業環境を維持し、貴重な緑地空間として保全します。
- ・集落地は、周辺の豊かな田園環境と調和した良好な居住環境を形成します。

整備の方針

- ・幹線道路や補助幹線道路などの都市内交通網や生活道路の整備を段階的に推進します。
- ・洪田川の身近な親水空間の整備や地区内で不足している公園の整備に努めます。



6 西部地域のまちづくりの方針

地域の特徴

丘陵の緑と金目川の水辺や広がりのある田園環境など豊かな自然環境にあふれ、東海大学や神奈川大学などの教育研究機関が立地し、豊かな地域資源に囲まれたゆとりある住宅地が形成されつつあります。



西部地域の 主な課題

● 土地利用の課題

- ・豊かな自然環境と調和のとれた良好な居住環境の形成を図る必要があります。
- ・地域全体のバランスある発展と活性化を図る必要があります。

● 地域を支える課題

- ・地域資源を活かした自然とふれあえる市民レクリエーションの場をつくる必要があります。
- ・東海大学や神奈川大学との文化交流や、地域の発展を支える拠点づくりが必要となっています。



西部地域の 目標

地域文化や歴史と恵まれた自然が感じられるまち

- ・ 恵まれた自然環境を身近に感じることでできる居住環境を形成するとともに、大学との文化交流や豊かな自然を活かした交流拠点づくりの進んだまちづくりを目指します。

土地利用の基本的な考え方

- ・ 良好な居住環境の形成と恵まれた自然環境との調和を図ります。
- ・ 自然環境と調和した産業研究ゾーンの形成を図ります。

交通体系の基本的な考え方

- ・ 地域の発展を支えるために、都市間交通の骨格となる(仮)湘南丘陵幹線などの幹線道路網の整備を推進します。

地域の魅力づくりの考え方

大学などとの交流拠点づくり

- ・ 東海大学や神奈川大学との交流や地域の歴史や文化の活用による、生活に密着した商業性や公共性を兼ね合わせた複合的なエリアを、真田・北金目地区に形成し、魅力あるまちづくりを推進します。

緑とのふれあい拠点づくり

- ・ 鷹取山周辺から西へ連なる丘陵の豊かな緑と、自然環境を活用した親しみとうるおいのある新たな交流を育む拠点を形成します。





西部地域 まちづくり 方針図

地区別まちづくりの方針

西部地域

北金目地区

まちづくりの 方針

(みずほ小学校区が含まれている地区です。)

● 土地利用の方針

- ・住宅地は、戸建て住宅を中心とした低層住宅地として、緑豊かな居住環境の形成を図ります。
- ・真田・北金目地区や真田地区の土地区画整理事業が進む区域の中心部には、核となる公共公益施設や店舗などの集積を図るとともに、幹線道路の沿道には、沿道サービス施設や共同住宅など複合的な土地利用を誘導します。
- ・地域のランドマークとなる東海大学は、敷地内の豊かな緑の保全に努め、隣接する住宅地との調和を図ります。
- ・市街化調整区域の優良な農地は、その農業環境を維持するとともに、貴重な緑地空間として保全します。

● 整備の方針

- ・土地区画整理事業により道路や公園などの基盤整備を進め、その周辺部の幹線道路や生活道路などの整備を段階的に推進します。
- ・北金目台地の斜面緑地は、郷土景観を維持する貴重な緑として保全に努めます。
- ・金目川などの身近な親水空間の整備を進めます。

南金目地区

まちづくりの 方針

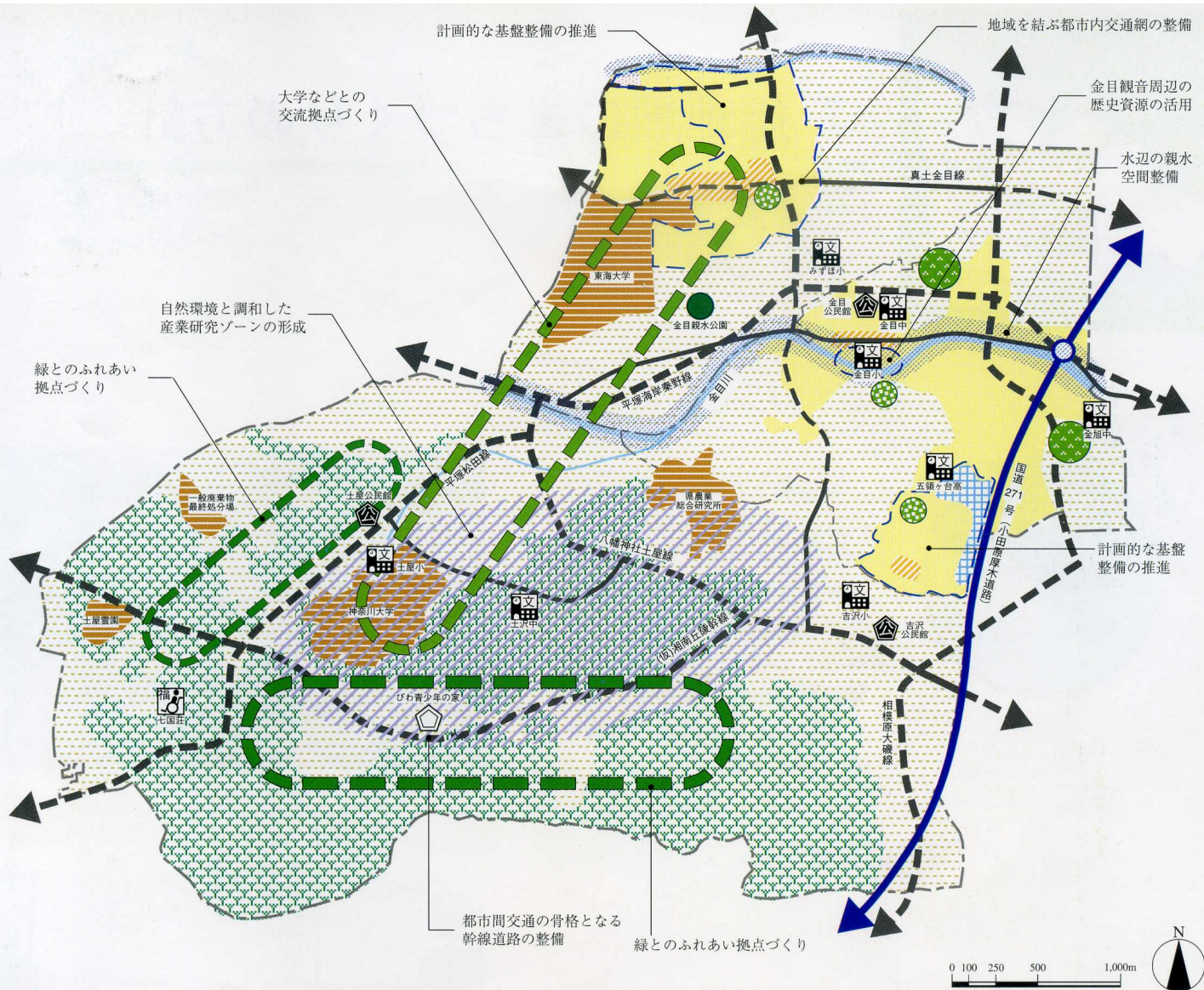
(金目小学校区が含まれている地区です。)

● 土地利用の方針

- ・住宅地は、戸建て住宅を中心とした低層住宅地として、緑豊かな居住環境の形成を図ります。
- ・平塚秦野線の沿道は、店舗や事務所など沿道サービス施設の立地を誘導します。
- ・五領ヶ台地区の土地区画整理事業が進む区域は、計画的に土地利用を誘導します。
- ・市街化調整区域の優良な農地は、その農業環境を維持するとともに、貴重な緑地空間として保全します。

● 整備の方針

- ・平塚海岸秦野線などの都市間交通網や、都市内交通網となる幹線道路及び生活道路の整備を段階的に推進します。
- ・土地区画整理事業により道路や公園などの基盤整備を進め、その周辺部の幹線道路や生活道路などの整備を段階的に推進します。
- ・地区公園の配置や地区内で不足している近隣公園や街区公園の整備に努めます。
- ・金目川の身近な親水空間の整備を進め、金目観音周辺の歴史や文化資源の保全活用を図ります。
- ・金目川沿いの斜面緑地は、郷土景観を維持する貴重な緑として保全に努めます。



凡例

- | | | |
|----------|---------------|--------------|
| 住居系市街地 | 大規模公共・公益施設 | 補助幹線道路 (未整備) |
| 近隣商業地 | 自動車専用道路 | 地区公園 (計画) |
| 沿道系市街地 | 幹線道路 | 近隣公園 |
| 集落地・農地 | 幹線道路 (未整備・構想) | 近隣公園 (計画) |
| 緑地・自然系用地 | 補助幹線道路 | |

土沢地区

(吉沢小・土屋小学校区が含まれている地区です。)

まちづくりの方針

● 土地利用の方針

- ・優良な農地は、その農業環境を維持し、貴重な緑地空間として保全します。
- ・集落地は、周辺の豊かな緑と調和した良好な居住環境を形成します。
- ・神奈川大学や県農業総合研究所など、自然環境と調和した産業研究ゾーンの形成を図ります。

● 整備の方針

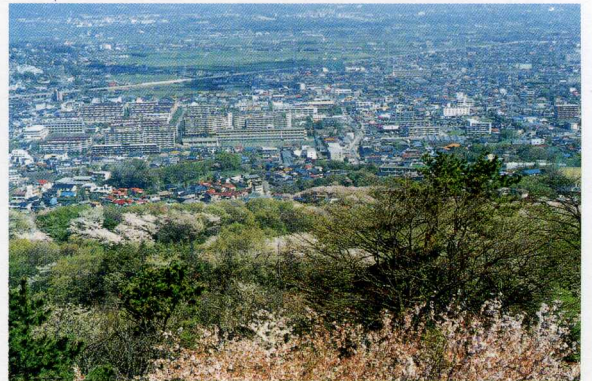
- ・八幡神社土屋線や(仮)湘南丘陵幹線の整備を推進するとともに、補助幹線道路や生活道路の整備を段階的に推進します。
- ・県平塚配水池の多目的利用の促進や地区内で不足している公園の整備に努めるとともに、土屋霊園は、周辺環境に配慮した環境整備を進めます。
- ・鷹取山から西へ連なる丘陵の豊かな自然環境を保全するとともに、自然を活かした市民が憩える多様なレクリエーションの場づくりを推進します。



7 旭地域のまちづくりの方針

地域の特徴

旭地域は、湘南平のふもとに広がり、水田や畑などに利用されてきましたが、近年は大規模な団地の建設や幹線道路の整備により宅地化が進み、急激に人口が増加し、土地利用の転換が進むなか、地域の魅力ある商店街が形成されつつあります。



旭地域の 主な課題

● 土地利用の課題

・比較的多く残っている農地などで、戸建て住宅や中高層のマンションの建設が進行しているため、良好な居住環境の形成が必要となっています。

● 交通の課題

・平塚駅へのバス利用のアクセス性の向上や、地区内の生活幹線道路のネットワークが必要となっています。

● 地域を支える課題

・八幡神社土屋線沿道を中心に、地域の発展とともに生活に密着した人にやさしい商業環境の充実が必要となります。



旭地域の 目標

ゆとりある住宅地と魅力ある商業環境が形成されるまち

- ・都市間交通のスムーズな対応のための幹線道路の整備や商業環境の充実を図るとともに、恵まれた自然環境を身近に感じることのできる居住環境を形成したまちづくりを目指します。

土地利用の基本的な考え方

- ・比較的多く残っている宅地化農地の計画的な宅地化による良好な居住環境の形成を図るとともに、地域に密着した多様な都市機能の集積を図ります。

交通体系の基本的な考え方

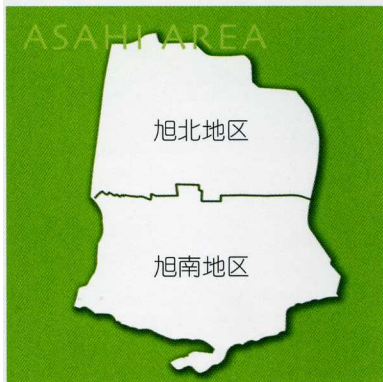
- ・地域の発展を支えるために、都市間交通の骨格となる湘南新道などの幹線道路網の整備を推進します。

地域の魅力づくりの考え方

都市景観の形成

- ・高麗山から湘南平の緑や斜面緑地が醸し出す自然景観を保全し、身近にうるおいの感じられる市街地環境を形成します。





地区別まちづくりの方針

旭地域

旭北地区

(旭小・松延小学校区が含まれている地区です。)

まちづくりの方針

● 土地利用の方針

- ・住宅地は、戸建て住宅を中心とした低層住宅地として、緑豊かな居住環境の形成を図ります。
- ・八幡神社土屋線など幹線道路の沿道は、店舗や事務所など沿道サービス施設の立地を誘導します。
- ・市街化調整区域の優良な農地は、その農業環境を維持するとともに、貴重な緑地空間として保全します。

● 整備の方針

- ・都市間交通の骨格となる湘南新道の整備を進めるとともに、地区内の補助幹線道路や生活道路の整備を段階的に推進します。
- ・地区公園の配置や地区内で不足している近隣公園や街区公園の整備に努めます。
- ・金目川の親水空間を整備するとともに、緑道など身近な歩行者空間の整備を推進します。

旭南地区

(山下小・勝原小学校区が含まれている地区です。)

まちづくりの方針

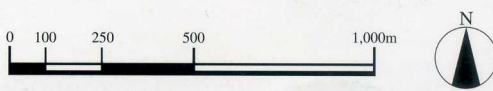
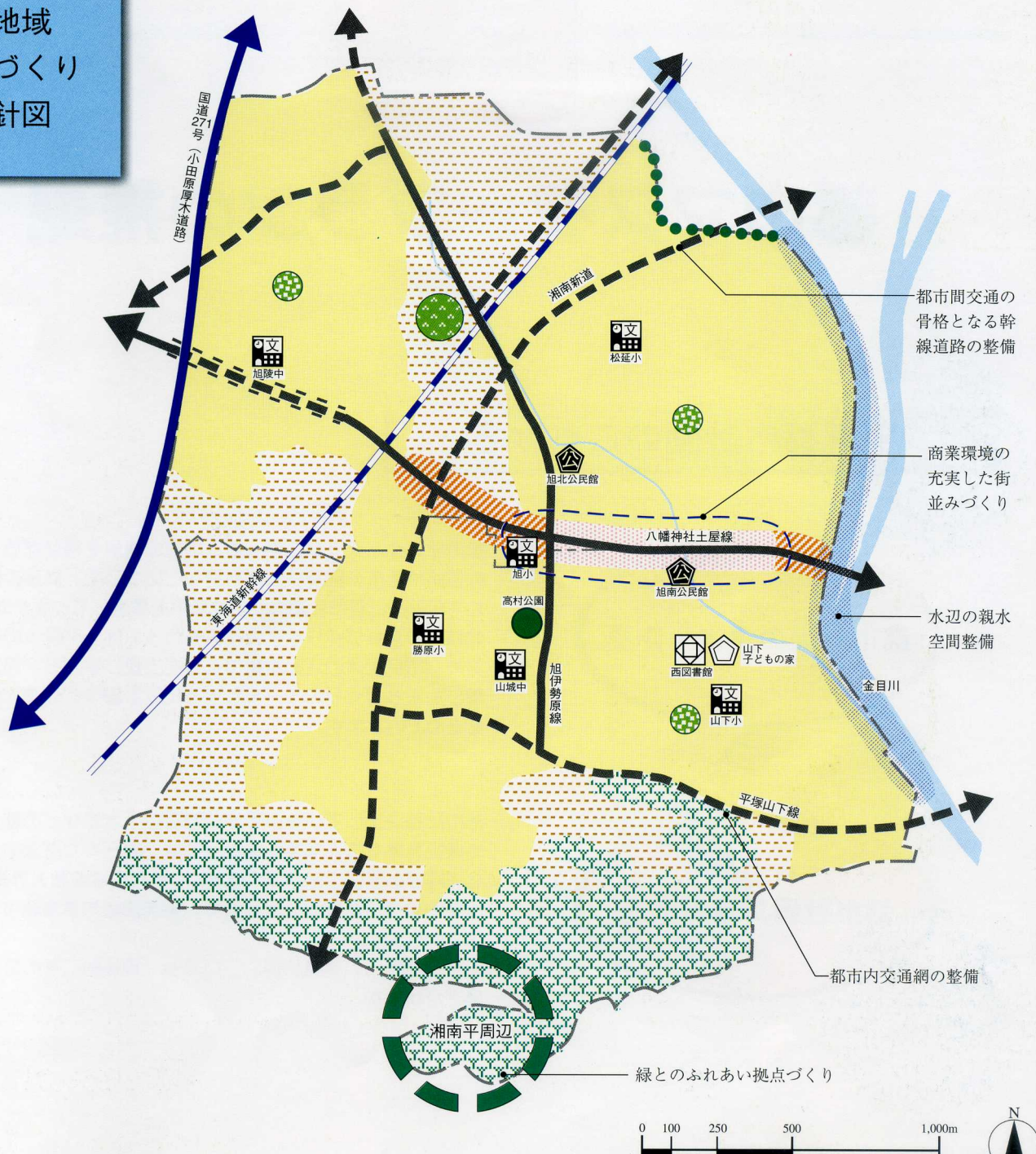
● 土地利用の方針

- ・住宅地は、戸建て住宅を中心とした低層住宅地として、緑豊かな居住環境の形成を図るとともに、既存の共同住宅が立地する山下団地や高村団地は、中高層の住宅地として周辺の住宅地や農地と調和する景観への配慮や緑化を誘導します。
- ・八幡神社土屋線など幹線道路の沿道は、店舗や事務所など沿道サービス施設の立地を誘導します。
- ・比較的多く点在している宅地化農地は、適切な宅地供給を促進します。
- ・市街化調整区域の優良な農地は、その農業環境を維持するとともに、貴重な緑地空間として保全します。

● 整備の方針

- ・都市間交通の骨格となる湘南新道の整備を進めるとともに、地区内の補助幹線道路や生活道路の整備を段階的に推進します。
- ・湘南平は、市民レクリエーションの場として高麗山公園の整備を進めるとともに、地区内で不足している近隣公園や街区公園の整備に努めます。
- ・金目川の親水空間を整備するとともに、公共施設などを結ぶ身近な歩行者空間の整備を推進します。

旭地域 まちづくり 方針図



凡例

- | | | |
|----------|---------------|-----------|
| 住居系市街地 | 自動車専用道路 | 地区公園 (計画) |
| 近隣商業地 | 幹線道路 | 近隣公園 |
| 沿道系市街地 | 幹線道路 (未整備・構想) | 近隣公園 (計画) |
| 集落地・農地 | | |
| 緑地・自然系用地 | | |